

職員が仕事と育児の両立を実現することにより、働きやすい労働環境を整備し、全職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また妊娠・出産・復帰時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：育児休業をしている職員の能力開発及び向上のために、情報提供をする。

<対策>

- 平成28年 4月～ 職場復帰に対する不安等を調査、検討開始
- 平成28年10月～ 病院内での研修や報告会を行うことを周知。参加できない職員が希望した場合は、資料等を配布する。

女性の職業生活における活躍の推進に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 数値目標と取組目標

<数値目標>

- ・ 配偶者の出産日に対する休暇の取得率を 100%とする。

<取組目標>

- ・ 平成 28 年 4 月～
 - ・ 急な出産休暇に対する勤務体制の調整の検討開始
 - ・ 出産休暇取得に対する周りへの協力依頼
 - ・ 出産休暇に関する案内文の作成
 - ・ 全員への案内・周知・推進